

別紙

I. 事業評価総括表（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接 交付金事業者名	交付金事業に要した 経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化 措置	子ども医療費助成事業	松江市	602,791,742	240,709,800	

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（平成30年度）

番号	措置名	交付金事業の名称
1	地域活性化措置	子ども医療費助成事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		松江市
交付金事業実施場所	島根県松江市末次町86番地	
交付金事業の概要	<p>市民の子育てに関する経済的負担の軽減のため、0歳から小学6年生までの子どもを対象に入院、通院及び薬局等に係る医療費を無料とするために助成するものです。</p>	
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	<p>松江市総合計画（2017年度～2021年度） 基本目標 人を大切に育てる 基本施策2 子育て環境日本一の実現 【施策の展開方針】 子どもへの医療費助成や保育料の軽減などを実施し、子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。 【主要施策】 子育て世代の経済的負担の軽減</p>	

事業開始年度	平成30年度	事業終了（予定）年度	平成30年度		
事業期間の設定理由					
交付金事業の成果目標及び 成果実績	成果目標	成果指標	単位	評価年度	令和元年度
	助成対象者数の維持（負担軽減により安心して継続的な受診を促す）	子ども医療費助成対象者数（年間）	成果実績	人	22,771
			目標値	人	23,000
			達成度	%	99.0%
	評価年度の設定理由				
	毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業終了後すみやかに評価を実施。				
	交付金事業の定性的な成果及び評価等				
	目標の23,000人に対し、22,771人と達成できませんでしたが、本事業は、子育て世代の負担軽減、子どもの早期受診による重症化の防止を図り、安心安全な子育て環境の整備をするものとして必要があります。今後も子どもの医療費を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進し、もって子どもの健全な育成及び安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。				
	評価に係る第三者機関等の活用の有無				
	無				

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	子ども医療費助成金額	活動実績		円		641,717,342	602,791,742
		活動見込		円		726,953,567	570,806,847
		達成度		%		88.3%	105.6%
交付金事業の総事業費等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考			
総事業費		641,717,342	602,791,742				
交付金充当額		280,828,100	240,709,800				
うち文部科学省分							
うち経済産業省分		280,828,100	240,709,800				
交付金事業の契約の概要							
契約の目的	契約の方法	契約の相手方		契約金額			
交付金事業の担当課室	子育て支援課						
交付金事業の評価課室	子育て支援課						

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
(4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。